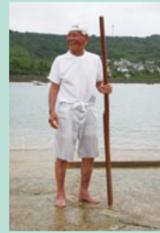




# [広報] なんじょう

## 海の祭典 各地でハーリー



豊漁と航海安全を願う「奥武ハーリー」が旧暦5月4日(ユッカヌヒー)の6月7日(土)、奥武漁港で行われました。

時折激しい雨が降りしきるあいにくの天気でしたが、会場は朝から多くの観客や参加者で賑わいを見せていました。

今年最も注目を集めた91歳現役舵取り仲本市三郎さんは、一家で結成した「前伊徳ファミリー」チームでレースに出場し、2分30秒27でゴール。91歳とは思えないしっかりと力強い舵さばきで観客を魅了しました。

翌8日(日)には海野漁港と馬天港でもハーリーが行われ、各海で響き渡るハーリー鉦が夏の訪れを告げていました。



## 緑花で地域にうるおいを

南城市商工会主催の「まちなみ緑花賞」表彰式が、5月30日(金)に玉城庁舎で行なわれました。

まちなみ緑花賞は、花や樹木で自宅の庭や塀、空き地などを美しく創造する個人や団体を、環境との調和など6項目から審査し表彰。市内を緑花することで、安らぎや癒しの空間を提供できる地域づくりにつなげていければ、と今年度より始まりました。

今回、緑花大賞に新里光子さん(字大里)、屋比久一男さん(字佐敷)、津波古義治さん(字親慶原)、緑花賞に本村英勝さん(字垣花)、屋我和枝・眞眞光子さん(字屋嘉部)、仲程婦人会、船越区自治会、具志堅区自治会の8組が表彰されています。



## 地元の畑で野菜と触れ合い

6月12日(木)、佐敷幼稚園の園児たちが地元の畑を訪れ見学しました。園で野菜の植え付けが行われるのを前に、野菜に対する興味や関心を持ってもらおうと企画されました。

この日は市川照子さんが野菜や果物を育てている畑で

「生きた」野菜を見て回り、モウイの収穫も体験。馴染みのあるゴーヤーやバナナの自然の姿に歓喜する子や、巨大キュウリに怖がる姿も見られました。



東恩納智賀子先生は、「事前に子供たちに畑に生えている野菜を質問したら「三角おにぎり」と答えた園児もいました。」と笑い話を紹介。「生の野菜に触れることで、植物の不思議を発見したり、食のありがたさを感じて欲しい。」と継続への意欲を示しました。

## 南砺市に敗退 もう一步

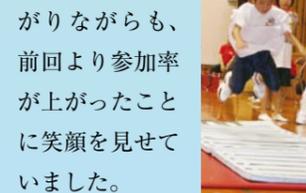


毎年5月の最終水曜日、人口規模がほぼ同じ市町村間で15分以上継続して運動を行った住民参加率を競い合う「チャレンジデー2008」が5月28日(水)に行われ、今年は富山県南砺(なんと)市と対戦しました。



市を挙げて奮闘した結果、対象人口40,555人のうち、22,263人が参加。参加率54.9%を記録しました。

対する南砺(なんと)市は対象人口57,555人中34,701人が参加し、参加率60.3%と、南城市をわずかに上回りました。「“なんと”しても勝ちたい」と意気込んでいた古謝市長や実行委員会事務局は小差に悔しがりながらも、前回より参加率が上がったことに笑顔を見せていました。



観光に関するお問い合わせ  
観光・文化振興課 TEL 947-1100  
なんじょうナビ!に関するお問い合わせ  
情報推進課 TEL 948-7229



南城市の人口  
(外国人登録を含む)  
平成20年5末日現在

|     |          | (前月比) |
|-----|----------|-------|
| 世帯数 | 13,697 戸 | (+12) |
| 男   | 20,332 人 | (+13) |
| 女   | 20,150 人 | (-4)  |
| 計   | 40,482 人 | (+9)  |

特定健診の受診とメタボ撲滅訴え各地で呼びかけ  
沖縄本島一周完走

# 夏本番☆何して遊ぶ?!

## 南城市

### 催しもの情報

南城市には伝統行事がいっぱい！綱引きやエイサー、獅子舞など見所満載です。

そこで今回、市内で行われる催し物の一部をご紹介します。ご家族や友達同士で、自分たちが住んでいる地域以外の伝統芸能に触れてみるのはいかがでしょうか？

※詳しい情報は各区・自治会・施設までお問い合わせ下さい。

(6月20日時点のデータです)

8月・9月にシユガーホールが市内9ヶ所で地域出前ステージを開催。こちらも要チェック。

#### 伝統行事・伝統芸能

7/17 旧暦六月十五日 「六月ウマチ」

##### ▼綱引き

【玉城・糸数区】

場所 糸数農村公園

時間 20時

【知念・志喜屋区】

場所 志喜屋公民館

時間 20時

メモ ワラビ綱引きです。

7/27 旧暦六月二十五日 「六月カシチ」

##### ▼綱曳き

【玉城・仲村渠区】

場所 仲村渠公民館

時間 20時

##### ▼アミシ網

【佐敷・津波古区】

場所 津波古公民館

時間 17時

7/28

##### ▼アミシ網

【大里・大城区】

場所 大城公民館

時間 19時

8/13 旧暦七月十三日～七月十五日  
8/15 旧盆(ウケケ)～(ウケイ)

##### ▼道シユネー

【玉城・親慶原区】

場所 親慶原集落内

時間 18時30分コミュニティセンター出発

メモ ウークイの八月十五日には綱引きも行われます。21時頃コミュニティセンター前を出発します。

##### ▼綱曳き

【大里・稲嶺区】

場所 稲嶺公民館前

時間 21時

8/14 旧暦七月十四日

##### ▼芸能祭

【玉城・志堅原区】

場所 志堅原公民館

時間 16時

メモ 志堅原の伝統芸能の他、各種余興が披露されます。

8/16 旧暦七月十六日

##### ▼ヌーパレー

【知念・知名区】

場所 知名公民館→知名農村公園

時間 15時30分

18時

メモ 「胡蝶の舞」や「仲里節」

など、伝統のある芸能が堪能できます。

##### 【知念・安座真区】

場所 アサギ↓安座真公民館

時間 15時

17時30分

メモ 久手堅区だけに伝わると言われる組踊「鏡の割」が上演されます。

##### 【知念・久手堅区】

場所 久手堅公民館

時間 19時

メモ 久手堅区だけに伝わると言われる組踊「鏡の割」が上演されます。

##### 【佐敷・津波古区】

場所 トウテイケン

(津波古児童公園敷地内)

時間 17時

##### ▼綱引き

【大里・目取真区】

場所 目取真農村公園

時間 22時30分

8/17

##### ▼ヌーパレー

【大里・当間区】

場所 旧公民館跡地

時間 19時

メモ 棒術や獅子舞が披露されます。

9/12 9/15

##### ▼獅子舞

【大里・稲嶺区】

場所 稲嶺公民館・稲嶺農村公園(根屋)

時間 20時

メモ 十三日(土)は公民館および農村公園(根屋)、十四日(日)は農村公園(根屋)で行われます。

9/14 旧暦八月十五日 「八月十五夜」

##### ▼綱曳き

【大里・大城区】

場所 大城公民館前

時間 18時

メモ 今年は十年ぶりの支度綱です。

##### ▼獅子舞

【玉城・玉城区】

場所 玉城区ゲートボール場

時間 19時

##### 【佐敷・津波古区】

場所 津波古児童公園敷地内↓津波古公民館

時間 18時

9/20

##### ▼獅子舞

【大里・当間区】

場所 当間公民館

時間 17時



### うみんちゅ体験

7/21 8/24

場所 海の館・イノ

定員 12名

(小学生4年生以上)

参加料 大人 四千元

小人(小・中学生) 三千元

船代・保険代・昼食代含む

事前に申し込みが必要です。詳しく

はがんじゅう駅・南城までお問い合わせ下さい。

電話 九四八―四六六〇

### シユガーホール

7/13

##### オーケストラ入門コンサート

時間 15時開演(14時30分開場)

入場料 一般 千二百円

高校生以下 五百円

※当日は一般のみ三百円増

お問い合わせ

文化センター・シユガーホール

電話 九四七―一一〇〇

# 国保からのお知らせ

平成 20 年度の国民健康保険税が変わります。

## 後期高齢者医療制度の創設に伴う変更について

①後期高齢者支援金の保険税が創設されます。

後期高齢者医療制度の開始に伴い、国民健康保険税の算定方法が変わります。これまで、保険税の「医療分」に含まれていた老人医療拠出金に代わり、後期高齢者医療制度を支援する目的で新たに「後期高齢者支援金」としての保険税をご負担いただくようになることから、次のとおり南城市国民健康保険税の見直しを行いました。

(平成 19 年度)

| 区分    | 医療分      | 介護分     |
|-------|----------|---------|
| 所得割額  | 8.9%     | 1.4%    |
| 資産割額  | 30%      | 4%      |
| 均等割額  | 19,000円  | 6,000円  |
| 平等割額  | 22,500円  | 4,000円  |
| 賦課限度額 | 560,000円 | 90,000円 |

(平成 20 年度)

| 区分    | 医療分      | 支援分 (新規) | 介護分     |
|-------|----------|----------|---------|
| 所得割額  | 5.5%     | 2.6%     | 1.5%    |
| 資産割額  | 15%      | 8%       | 4.5%    |
| 均等割額  | 16,000円  | 7,000円   | 5,500円  |
| 平等割額  | 15,500円  | 7,000円   | 4,000円  |
| 賦課限度額 | 470,000円 | 120,000円 | 90,000円 |

②保険税の軽減措置が行われます。

後期高齢者医療制度へ移行する方がいる世帯について、国民健康保険税が変更になったり、新たに保険税を負担したりする場合があります。この為、国民健康保険税の負担が急に増えることがないように、次の軽減措置を行います。

○低所得者に対する軽減

従来、国民健康保険税の軽減を受けていた世帯については、後期高齢者医療制度への移行により、国民健康保険の加入者が減ったとしても、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間今までと同じ軽減を受けられます。

なお、国民健康保険の被保険者が1人となる場合には世帯割で賦課される平等割額も半額になります。

○被扶養者であった方の減免措置 (※申請が必要です)

被用者保険から後期高齢者医療被保険者に移行することにより、被用者保険の被扶養者から国保被保険者となった65歳以上の方(旧被扶養者)については、健康課の窓口で申請いただければ、2年間均等割額が半額に、被保険者が1人の場合には、さらに平等割額も半額になります。

申請に必要なものは、社会保険等の資格喪失証明書等と印鑑です。

## 2割軽減申請が不要になります。

低所得世帯の負担を軽減するため、世帯主とその世帯に属する被保険者の総所得金額が、一定額以下の場合は、均等割額及び平等割額が減額されます。前年度までは2割軽減については、申請が必要でしたが、地方税法の改正により、7割軽減、5割軽減と同様に申請が不要になります。

平成20年1月1日現在、20歳以上の方が、未申告の場合は軽減判定が出来ませんので、収入の無い方や、収入が税金の対象とならない遺族年金や障害年金だけの方、学生の方も必ず所得の申告を行って下さい。

※公的年金(老齢)収入のみの方は、所得の申告は不要です。

## 特別徴収(年金天引)の方の国民健康保険税のお支払い方法の変更について

国民健康保険税について、本年4月より特別徴収(年金より天引)によりお支払いいただいている方で、以下の①及び②のいずれの要件も満たす方は、健康課の窓口へお申し出いただくことにより、保険税を口座振替によりお支払いいただくことが可能となります。

- ①これまで、保険税を滞納することなく納めていただいている方。
- ②これからの保険税を口座振替により納めていただける方。

※お申し出は、8月6日までをお願いします。なお特別徴収の停止は10月分より行います。8月6日を過ぎてお申し出いただいた場合は12月以降の停止となります。

お問い合わせ 健康課 (大里庁舎) TEL 946-8961

# 健康だより

## 〈40歳以上 個別がん検診のお知らせ〉

医療制度改革に伴い、本年4月より特定健診が各医療保険者へ義務付けられましたが、がん検診においては市が引き続き実施することになっております。40歳以上で国民健康保険加入者以外の方が対象となりますので、病院等(下記指定医療機関に限り)でがん検診を受診希望の方は「個別がん検診受診券」を送付しますので下記連絡先まで問い合わせ下さい。

### 個別がん検診指定医療機関

・沖縄県総合保健協会 ・沖縄協同病院 ・与那原中央病院 ・沖縄第一病院

### 検査項目及び個人負担金

- 肺がん(レントゲン撮影)・・・200円 (喀痰検査)・・・700円
- 大腸がん(便検査2日法)・・・500円
- 胃がん(バリウム)・・・1,000円(協同病院以外は本人負担額追加で胃カメラ変更可能です)

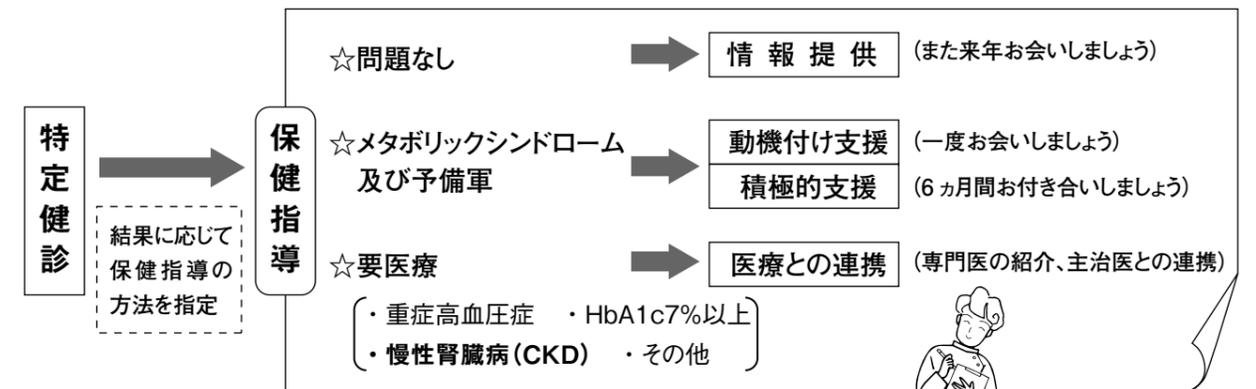
「個別がん検診」受診券受付期間・・・平成20年7月～平成20年12月末日

【お問い合わせ】 大里庁舎 健康課 TEL.946-8961

## 保健指導でお会いしましょう!

今年4月より特定健診・保健指導がスタートしました。南城市では受診後、生活習慣の改善と自己管理の向上を目指し、保健師・看護師・栄養士による保健指導を行います。個人によって体質や生活環境、価値観などに違いがあることから、個々人に応じた支援を心がけていきます。一緒に改善策を見つけていきましょう!

### 【特定健診・保健指導の流れ(イメージ)】



シュガー君

個人に合わせた結果の説明と生活改善のアドバイスが行われるんですね!  
自分のため、家族のため、年に一度は体の声に耳を傾けてみましょう!

今回はメタボリックに続いて話題の慢性腎臓病(CKD)について情報提供します。

## 英語の本の贈り物

基地内の米軍婦人団体 ACGO から知念小学校へ5月29日(木)、英語図書やビデオの寄贈がありました。琉米歴史研究会を介しての図書寄贈は昨年の久高小中学校に続き、市では2校目となります。今回、ダンボール数箱にもおよぶ約700冊が寄贈され、見慣れない外国の雑誌や絵本に、児童たちは目を輝かせ、はやる気持ちを押しえられない様子でした。



児童を代表して5年生の内間李奈さんが「英語が苦手な人もいるが、一人でも多くの人が英語を好きになるよう大切にします」とお礼を述べました。

## “自分らしさ”を織りで表現



カラムシヤアカバナーなど、身近な野草木から取り出した繊維を使用して織物を楽しんでもうと、6月3日(火)と4日(水)の両日、玉城中央公民館で自然織り体験教室が開かれました。シーサー陶板作家としても活躍する出口富美子さんが講師を務めた同体験教室(まちづくり推進課主催)は、昨年に続き2回目となります。

4日に行われた経験者向けの教室では、参加者がコースター作りに挑戦。参加者からは「織りよりもデザインを考えるのが難しい」「自分なりの模様が出てくるのが楽しい」などの声が聞こえました。

## 食生活改善推進員協議会新役員 食生活から健康を

市食生活改善推進員協議会の新役員が6月12日(木)與那嶺紘也副市長を訪れあいさつしました。

新会長に志喜屋和子さん、副会長に新垣節さん・屋比久キヨ子さん、書記具志堅初枝さん、会計花城光子さんの5名が就任しています。

※市では食改推進員を随時募集しています。詳しいお問い合わせは健康課までご連絡ください。

TEL 946-8961



### 訂正とお詫びについて

「広報なんじょう」平成20年6月号に掲載しました「沖縄県さとうきび競作会」の記事におきまして、受賞者の住所地を玉城字富里と記載しましたが、玉城字富山の誤りですので、訂正してお詫び申し上げます。

## 福祉作業所 定期総会開催

特定非営利活動法人南城市自立支援センターと南城市手をつなぐ育成会の総会が6月15日(日)、佐敷社会福祉センターで同時開催されました。市自立支援センターがNPO法人として認可され2年目を迎えた今年度は、市からの委託事業「地域生活支援事業」の実施と知念および大里作業所の施設整備が計画されています。

総会終了後には懇親会が行なわれ、4作業所に通う会員が各支部毎に手話ダンスや棒体操などの余興を披露し、会員間の懇親を深めました。



## 日頃の技を磨き九州大会へ

第32回沖縄県消防救助技術指導会が5月23日(金)沖縄県消防学校で開催され、県下18消防本部が競い合う中、島尻消防清掃組合消防本部が陸上の部・障害突破種目(団体)で優勝、ロープブリッジ救出種目(団体)で3位入賞を果たしました。同2種目で7月18日(金)に北谷町運動公園で行われる第37回九州地区消防救助技術指導会に沖縄県代表として挑みます。



## 水周り大丈夫? 点検活動

市は南城市管工事会と民生委員・児童委員の協力の下、6月13日(金)に市内ひとり暮らし高齢者世帯を対象に水周り点検活動を実施しました。今年4月に南部水道企業団から移管された大里地区を含む52世帯を訪問し、屋上タンクの汚れ具合やトイレ、流しの水漏れなどを確認。時折高齢者とのゆんたくを楽しみながら作業を行いました。



訪問先からの「とてもキレイになったさ〜」「安心して使えるさ〜」などの言葉に、関係者も笑顔を見せました。



## 平和訴え 集団自決初公表

戦争の悲惨さ、生命の尊さ、平和の大切さを伝えたい一慰霊の日を前に、6月17日(火)玉城小学校で平和集会が開かれました。玉城在住の井上好子さん、安次富満信さん、知念信夫さん、崎間恒夫さん4人の沖縄戦体験者が、戦時中の糸数アブチラガマの様子や捕虜となった当時の様子などを講演しました。

5年生に講演した知念信夫さんは、自身も5年生で疎開を体験。大分への疎開の様子や、現在進めている糸数誌編さんの過程で明らかになった「集団自決」の事実を児童たちに伝えました。

話の怖さに涙を流す児童の姿も見られ、一人ひとりが真摯に平和へのメッセージを感じ取っていました。



## 災害時応援協定書締結

市内で災害が発生した際の応急対策体制を築こうと、5月28日(水)、玉城庁舎で市と商工会が「災害時応援協定」を締結し、協定書へ調印しました。

本協定は、災害発生時に市と商工会会員企業が連携し、被害情報の連絡や障害物の除去、危険地帯からの避難補助等を行い、被害の軽減と市民のライフラインの確保に努めるという内容です。

古謝市長は「協定を結ぶ前からボランティアで災害に対し迅速に対応していただいている。」とこれまでの活動に感謝するとともに、今後の活躍に期待。潮平隆商工



会長は「災害は人事ではない。市と一緒に地域や市民の安全のために協力していきたい」と意欲を述べました。

## 不屈のランナー 本島激走

佐敷佐敷の新城辰夫さんが特定健診受診とメタボリック症候群の撲滅を訴え「一人沖縄一周マラソン」に挑戦し、見事完走しました。5月24日(土)につきしろ公民館を出発した新城さんは8日間かけて本島466.2キロを力走。途中、心身の苦痛に挫折しそうになりながらも、家族や友人の支えを励みに本島各地で健診受診の大切さを呼び掛け続け、5月31日(土)多くの支援者が出迎える中、玉城庁舎でゴールを切りました。

偉業を成し遂げた新城さんの「人間は無敵である」という言葉が印象的でした。古謝市長は出発前に新城さんと交わした公約どおり、完走証を6月13日(金)玉城庁舎で贈呈しました。



## 各地で慰霊祭 尽きぬ祈り



沖縄戦犠牲者の冥福を祈る慰霊祭が市内各地でしめやかに執り行われました。参列した遺族や関係者は戦没者をしのび、二度と悲惨な戦争による犠牲者を出さない決意を新たにするとともに恒久平和を願いました。

6月13日(金)に大里島添之塔で行われた慰霊祭で、大里遺族会事務局の伊波タエ子さんは、「年を重ねるごとに遺族が一人ひとりと減っていくことは寂しい」と思いを語りました。戦争体験者や遺族の高齢化が進む中、各地区の遺族会は会の存続と、戦争を風化させることなく後世へ受け継いでいくことを誓いました。



## 健康相談等実施時における採血用穿刺(せんし)器具(針の周辺部分が交換式でないもの)の使用及び肝炎検査の実施について(お知らせ)

島根県の診療所において採血用穿刺器具の針を交換せずに使用していたことが問題になったことを受けて、厚生労働省より微量採血のための穿刺器具の取扱いに係る周知徹底及び調査の実施についての通知がありました。

南城市における健康相談等で使用した器具もその対象器具にあたり、採血用穿刺針は使用ごとに交換・破棄を実施し先端キャップ部分も消毒しておりましたが、先端キャップ部分を交換せずに複数の方へ使用しており採血用穿刺器具の不適切な使用が判明しました。

先端キャップの使い回しによるケースで肝炎等に感染した事例は国内では確認されておらず、針の使い回しはありませんので肝炎等の感染の危険性は低いと考えておりますが、万が一のことを考えて市では下記の日時において、無料肝炎検査を実施し、皆様の健康を確認させていただきますのでご協力お願い致します。

| 検査実施日    | 時間         | 場所           |
|----------|------------|--------------|
| 7月13日(日) | 9:00～11:00 | 玉城中央公民館      |
| 7月27日(日) | 9:00～11:00 | 老人福祉センター(佐敷) |
| 9月28日(日) | 9:00～11:00 | 知念社会福祉センター   |

尚、検査については別日程でも実施を予定しております。くわしくはお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】

健康課 TEL 946-8961

## 津波古簡易郵便局窓口の再開について

津波古簡易郵便局が、平成20年7月1日(火)から郵便のみを取扱う簡易郵便局として再開します。

なお、貯金、保険、その他金融サービスにつきましては銀行代理業許可申請手続きが完了次第、業務を開始することとなりますので、それまでの間、周辺の郵便局や社員の訪問等によるサービスをご利用いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ

周辺の郵便局

○貯金、保険、その他金融サービス

佐敷郵便局：TEL 947-2702

与那原郵便局：TEL 946-2031

○集荷サービス

郵便事業(株)南風原支店

TEL 889-0720



## アルゼンチンより「Hola(オラ)」

### 在アルゼンチン南城市民会だより No.2

通信員：在亜南城市民会会長 比嘉光雄

在亜南城市民会第2回定期総会と敬老会が、5月31日(土)沖縄連2階で行われた。

総会は、城間幸一幹事の開会の辞で始まり、まず戦没者への黙祷を捧げた。引き続き又吉良吉会長の挨拶があり、市民会の意義を強調するとともに2世・3世に協力を要望し、なお一層市民会を盛り上げるよう求めた。

正副議長に新垣繁雄・稲福仙正両氏が就任。新会長には比嘉光雄氏が選出され「私は、第一戦を引退し相談役に回っていたが、今年度は、移民百年祭の年である事から引っ張り出された形になりました。初期移民の困難辛苦を偲び我々移民者にとって永遠にその功績を讃え、在亜沖縄県人一体となって百年祭を成功させるよう願って止みません。なお、南城市からも古謝景春市長夫妻はじめ多数の執行部の方々がお出でになると言う連絡が入っていますので、多数の市民会の方々も出席されて古謝市長一行と懇談されるよう御願ひ申し上げます。」と挨拶した。

敬老会は外間良広翁(92歳)の乾杯の音頭で始まり、南城市民会婦人等の持ち寄りの一品料理に舌鼓を打ちながら懇談。75歳以上の敬老者80人に記念品が贈呈された。

懇親会では、平成19年度南城市海外移住者子弟研修生のアリアス・エルナン・ダニエル君が「研修では感動・感激の連続で、沖縄の人々の心が大好き!日系人に生れた誇りを新たにしました。沖縄での研修体験を活かし、沖縄の伝統文化を広めたい。」と立派な日本語で研修を振り返り抱負を語った。

エルナンさんは「イッペーニヘーデービル」と古謝景春市長、諸関係者の皆様に御礼の言葉を述べた後、研修で修得した三味線「安里屋ユンタ」を平成8年度大里村海外移住者子弟研修生エミリアノ比嘉の主宰するメデ太鼓と共演で研修の成果を披露し、会場を沸かせた。

次に移民100周年記念の幼年部のサッカーで南城市が優勝したと運動部長からの発表で大喝采を浴びた。

ちなみに、アルゼンチンの南城市民系は約2,200人、学士号取得者はおおよそ200人を数える。

## 今年、沖縄県人移民100周年を迎えました

アルゼンチン国・ブラジル国南城市民会では、8月に「移民100周年記念祭」「南城市民歓迎会」を行います。

■お問い合わせ 観光・文化振興課交流推進係 TEL 947-1100

## まちづくりで活発な意見—4地域で「市長と語る会」～No.1～

市の将来像を描く総合計画策定のための「市長と語る会(第2回まちづくり懇談会)」が、2月19日から28日までの間、市内4地域で行われました。これは、市長と市民が直接意見を交換することによって市や地域の課題、まちの将来のあり方を共に考えようというもの。各会場とも多くの住民が詰めかけ、出席した古謝市長や市の幹部職員と幅広い角度から活発に意見を交わし、まちづくりへの関心の高さを示していました。懇談会での主な質疑・応答は次のとおりです。

知念地域(2月19日)

| 質疑・意見   | 応答  |
|---|---|
| 生活習慣病予防には、ウォーキングが効果的だと聞いた。富祖崎公園はウォーキングする人たちも多くいるが、冬も夏も夜7時過ぎにしかライトが点かない。改善する考えは。 | すぐに対応させる。   |
| 子供たちが成人病予備軍にならないよう、自彊(じきょう)術という健康体操を普及する考えは。                                    | 各学校の校長と相談して学校の研修計画に入れられるよう工夫したい。  |
| 南部東道路の進捗状況は。  | 南風原～つきしろ区間は県が環境影響調査を行っており、それを受けて都市計画決定をする運びとなっている。つきしろ～知念区間は県に早期計画を要望中。             |
| 二酸化炭素問題等、環境問題への対策はないか。緑を増やす運動はできないか。  | 学校教育の中でも取り上げている。環境問題への取り組みは家庭・地域全体での実践を進めていくべき。3月に久高で「命の森づくり」を実施。20年度も引き続き植樹祭を行う。   |
| 知念小学校が新校舎に建て替わったが、少子化の影響で廃校にならないか心配。  | 地域が活性化しないと人は育たない。次男三男が帰って来られる環境整備を市民と共に取り組みたい。                                      |
| 知念の下水道接続率が悪いとあったが、業者へ委託して各家庭へ呼びかけてはどうか。   | 月2回の職員の個別訪問により、昨年から18%伸びたが、まだ約50%である。住民の協力がぜひ必要。接続費用の貸付けも行っているので利用してほしい。            |
| テレビの難視聴対策のため共同アンテナが設置されているが、その恩恵を受けられない人がある。何らかの対策はないか。                         | 2011年にデジタル放送に移行するので、市全域を考えてアンテナの設置場所を議論していきたい。                                      |
| 市には小学生のバレーボール大会があり、5チームが参加している。市長杯を検討する考えはないか。                                  | トロフィーの贈呈くらいは協力できる。実行委員会を立ち上げて方向性が定まれば、教育委員会として支援していきたい。                             |
| 南城市に、警察署、専門学校や大学等の高等教育機関の誘致が必要ではないか。  | 教育サイドで情報収集に努めている。様々な角度から子供たちの教育環境を考えていきたい。警察署の誘致が可能かどうか検討はするが、犯罪のないまちづくりが先決だと思っている。 |

※誌面の都合上、数回に分けて掲載いたします。ご了承下さい。

## 市体協



【バレーボール優勝】

男子 津波古チーム／女子 知名チーム

【ボウリング優勝】

団体 大里GTチーム／個人 城間巖(嶺井)

【卓球優勝】

団体 佐敷チーム

個人 一般男子

平田勝巳(船越)

40代 ♪

玉城暁(津波古)

50代 ♪

山口進(佐敷)

60代 ♪

奥原則和(大里GT)

一般女子

嶺井理恵(大城)

40代 ♪

井上尚子(中山)

50代 ♪

瑞慶覧君恵(稲福)

60代 ♪

与那嶺カズ子(中山)

## 7月31日は 沖縄県海区漁業調整委員会委員選挙の投票日です。

日時：7月31日(木)  
14:00～19:00

投票所：南城市役所 玉城庁舎2階ホール

**投票日当日投票できない方は、不在者及び期日前投票することができます。**

日時：7月23日(水)～7月30日(水)  
8:30～20:00

投票所：南城市役所 玉城庁舎

※投票できる方の資格要件

- 漁業者又は漁業従事者であること。(1年間に90日以上、漁船を使用する漁業を営む者又は従事するもの。)
- 南城市海区漁業調整委員の選挙人名簿に登録されている者

【お問い合わせ】

南城市選挙管理委員会 TEL：948-7111

# 特別会計予算執行状況

## ◎歳入 (単位：千円：%)

| 会計名          | 予算現額      | 収入済額      | 執行率   |
|--------------|-----------|-----------|-------|
| 国民健康保険事業特別会計 | 5,604,962 | 4,490,842 | 80.1  |
| 老人保健特別会計     | 4,015,159 | 3,764,376 | 93.8  |
| 海浜公園事業特別会計   | 53,935    | 53,189    | 98.6  |
| 土地取得事業特別会計   | 37,762    | 37,762    | 100.0 |
| 下水道事業特別会計    | 744,410   | 568,485   | 76.4  |

## ◎歳出 (単位：千円：%)

| 会計名          | 予算現額      | 支出済額      | 執行率   |
|--------------|-----------|-----------|-------|
| 国民健康保険事業特別会計 | 5,604,962 | 5,075,976 | 90.6  |
| 老人保健特別会計     | 4,015,159 | 3,673,986 | 91.5  |
| 海浜公園事業特別会計   | 53,935    | 47,748    | 88.5  |
| 土地取得事業特別会計   | 37,762    | 37,760    | 100.0 |
| 下水道事業特別会計    | 744,410   | 585,412   | 78.6  |

## ◎公営企業 水道事業会計

(単位：千円：%)

| 区分    | 予算現額    | 収入・支出済額 | 執行率   |
|-------|---------|---------|-------|
| 収益的収入 | 691,181 | 696,566 | 100.8 |
| 収益的支出 | 681,399 | 515,739 | 75.7  |
| 資本的収入 | 144,533 | 25,700  | 17.8  |
| 資本的支出 | 356,116 | 343,401 | 96.4  |

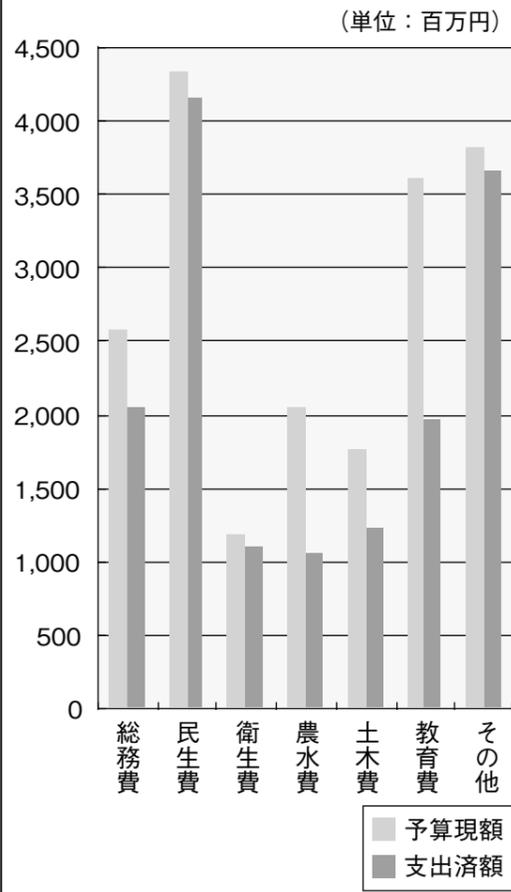
## ◎特別会計債 市債現在高

| 特別会計名        | 市債現在高(千円) |
|--------------|-----------|
| 公共用地先行取得等事業債 | 72,945    |
| 下水道事業債       | 3,292,571 |

## ◎公営企業会計債 市債現在高

|         |           |
|---------|-----------|
| 水道事業企業債 | 2,339,911 |
|---------|-----------|

# 歳出



(単位：千円：%)

| 款      | 予算現額       | 支出済額       | 執行率   |
|--------|------------|------------|-------|
| 議会費    | 173,767    | 163,699    | 94.2  |
| 総務費    | 2,586,985  | 2,058,790  | 79.6  |
| 民生費    | 4,341,391  | 4,157,760  | 95.8  |
| 衛生費    | 1,193,736  | 1,108,299  | 92.8  |
| 労働費    | 1,595      | 1,356      | 85.0  |
| 農林水産業費 | 2,064,294  | 1,062,615  | 51.5  |
| 商工費    | 122,216    | 107,566    | 88.0  |
| 土木費    | 1,772,761  | 1,235,411  | 69.7  |
| 消費税    | 514,008    | 514,008    | 100.0 |
| 教育費    | 3,616,450  | 1,983,174  | 54.8  |
| 災害復旧費  | 213,054    | 91,409     | 42.9  |
| 公債費    | 1,472,902  | 1,468,990  | 99.7  |
| 諸支出金   | 1,314,433  | 1,314,432  | 100.0 |
| 予備費    | 19,985     | 0          | 0.0   |
| 歳出合計   | 19,407,577 | 15,267,509 | 78.7  |

※データは全て平成20年3月末現在です。

南城市の人口・世帯数

|    |         |      |                      |
|----|---------|------|----------------------|
| 人口 | 40,332人 | 世帯数  | 13,550世帯             |
| 男  | 20,273人 | 面積   | 49.70km <sup>2</sup> |
| 女  | 20,059人 | 人口密度 | 812人                 |

## ◎一時借入金状況

| 会計名          | 現在高(千円)   |
|--------------|-----------|
| 一般会計         | 2,500,000 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 1,000,000 |
| 老人保健特別会計     | 0         |
| 水道事業会計       | 0         |
| 土地取得事業特別会計   | 0         |
| 下水道事業特別会計    | 300,000   |
| 海浜公園事業特別会計   | 0         |

## ◎市有財産の状況

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 土地      | 1,404,266m <sup>2</sup> |
| 建物      | 141,147m <sup>2</sup>   |
| 基金等     | 2,207,661千円             |
| 証券その他権利 | 367,367千円               |
| 車輜      | 127台                    |

## ◎一般会計 市債現在高

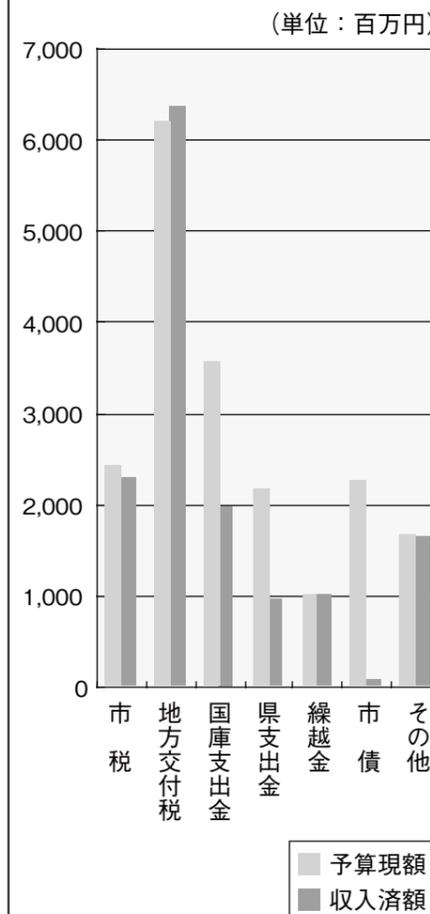
| 借入先別  | 千円         |
|-------|------------|
| 総務債   | 6,096,740  |
| 民生債   | 385,217    |
| 農林水産債 | 1,529,425  |
| 土木債   | 2,860,383  |
| 教育債   | 2,373,108  |
| 災害復旧債 | 27,821     |
| 合計    | 13,272,694 |

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二四三条の三第一項及び地方公営企業法(昭和二十七年法律第二九二号)第四十条の二第一項の規定並びに南城市財政事情書の作成及び公表に関する条例(平成十八年一月一日条例第四号)により平成十九年九月三十日から平成二十年三月三十一日までの期間に係る財政状況を公表する。

南城市長 古謝景春

# 南城市財政事情状況

# 歳入



(単位：千円：%)

| 款              | 予算現額       | 収入済額       | 執行率   |
|----------------|------------|------------|-------|
| 市税             | 2,443,948  | 2,303,651  | 94.3  |
| 地方譲与税          | 161,860    | 164,596    | 101.7 |
| 利子割交付金         | 8,437      | 8,230      | 97.5  |
| 配当割交付金         | 7,901      | 7,447      | 94.3  |
| 株式等譲渡所得割交付金    | 2,311      | 2,066      | 89.4  |
| 地方消費税交付金       | 250,412    | 249,182    | 99.5  |
| ゴルフ場利用税交付金     | 75,904     | 74,867     | 98.6  |
| 自動車取得税交付金      | 53,635     | 53,637     | 100.0 |
| 国有提供施設所在市助成交付金 | 18,858     | 18,858     | 100.0 |
| 地方特例交付金        | 22,393     | 22,393     | 100.0 |
| 地方交付税          | 6,217,085  | 6,388,336  | 102.8 |
| 交通安全対策特別交付金    | 3,540      | 4,356      | 123.1 |
| 負担金及び分担金       | 176,532    | 175,478    | 99.4  |
| 使用料及び手数料       | 189,734    | 193,485    | 102.0 |
| 国庫支出金          | 3,590,570  | 1,993,788  | 55.5  |
| 県支出金           | 2,179,345  | 978,579    | 44.9  |
| 財産収入           | 19,120     | 17,810     | 93.1  |
| 寄付金            | 5,045      | 6,639      | 131.6 |
| 繰入金            | 291,288    | 291,277    | 100.0 |
| 繰越金            | 1,020,718  | 1,020,718  | 100.0 |
| 諸収入            | 390,640    | 360,556    | 92.3  |
| 市債             | 2,278,301  | 103,600    | 4.5   |
| 歳入合計           | 19,407,577 | 14,439,549 | 74.4  |

(単位：千円：%)

平成20年度国民健康保険及び後期高齢者医療保険の「限度額適用認定証」  
「限度額適用・標準負担額減額認定証」 申請受付は8月1日から

70歳未満の方

入院時に認定証を提示すると窓口での支払いが下記の限度額までになります。  
また、住民税非課税世帯の方は入院時の食事代も減額されます。

| 所得区分         | 自己負担限度額                            |                    | 食事代の負担額<br>(1食当たり)                       |
|--------------|------------------------------------|--------------------|--|
|              | 3回目までの限度額 (月額)                     | 4回目以降の<br>限度額 (月額) |  |
| 上位所得者 ※ 1    | 150,000 円 + (医療費 - 500,000 円) × 1% | 83,400 円           | 260 円                                    |
| 一般 ※ 2       | 80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%  | 44,400 円           |  |
| 住民税<br>非課税世帯 | 35,400 円                           | 24,600 円           | 210 円<br>過去 1 年間で<br>90 日を超える入院<br>160 円 |

※ 1 上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額などが600万円を越える世帯。  
※ 2 一般とは、上位所得者以外の住民税課税世帯。  
注) 所得の申告をしていない方は、上位所得者とみなされます。  
注) 保険税の納め忘れがある方は、限度額適用認定を受けることができません。

70歳以上の方

| 所得区分        | 自己負担限度額        |   | 食事代の負担額<br>(1食当たり)                       |
|-------------|----------------|---|--|
|             | 外来のみ<br>〔個人単位〕 | 外来+入院<br>〔世帯単位〕   |  |
| 一定以上<br>所得者 | 44,400 円       | 80,100 円 +<br>医療費が 267,000 円を超えた場合は、<br>その超えた分の 1%を加算<br>4 回目以降は 44,400 円 | 260 円                                    |
| 一般          | 12,000 円       | 44,400 円  |  |
| 低所得 II      | 8,000 円        | 24,600 円  | 210 円<br>過去 1 年間で<br>90 日を超える入院<br>160 円 |
| 低所得 I       | 8,000 円        | 15,000 円  | 100 円                                    |

手続きに必要なもの

- 70歳未満 国民健康保険加入者  
国民健康保険証 印鑑
- 70~74歳までの国民健康保険加入者  
対象者⇒世帯主及び国民健康保険に加入されている方全員が平成 20 年度市県民税「非課税」の世帯  
国民健康保険証 高齢受給者証 印鑑
- 後期高齢者医療保険加入者  
対象者⇒世帯員全員が平成 20 年度市県民税非課税である方  
後期高齢者医療被保険者証 印鑑



受付場所 大里庁舎 健康課 窓口

お問い合わせ 健康課 (大里庁舎) TEL 946-8961

「国民健康保険高齢受給者証」及び  
「国民健康保険特定疾病療養受療証」の年次切り替えについて

南城市の国民健康保険に加入されている 70 歳以上の方(後期高齢者医療該当者を除く)がお持ちの「国民健康保険高齢受給者証」と、南城市の国民健康保険に加入している方で、人工透析を行っている 70 歳未満の方がお持ちの「国民健康保険特定疾病療養受療証」の有効期限が平成 20 年 7 月末までとなっております。

新しい「国民健康保険高齢受給者証」及び「国民健康保険特定疾病療養受療証」は、7 月中旬頃に郵送いたしますので、届きましたら、ご自分で取り替えてご使用いただきますようお願いいたします。

後期高齢者医療保険料納付のお知らせ

~7月から納付書による徴収(普通徴収)が始まります~

7月に納付書が送られる方は・・・

4月1日から制度に加入している方で、保険料が年金から天引きされていない方です。

※ 4月2日以降に制度に加入された方、転入してきた方については、8月以降、順次納付書が送付されます。

国から均等割7割軽減の方等に対して新しい軽減措置が発表されました

新しい軽減措置を実施するためには、7月に予定されている沖縄県後期高齢者医療広域連合議会において条例改正が必要となります。

対象の方に対しては、8月以降に変更後の保険料で納付書が送付されます。

政府決定(平成20年6月12日)に基づく 保険料のお支払方法の変更について

本年4月より後期高齢者医療保険料を年金からお支払いいただいている方、又は本年10月より年金からお支払いいただく予定となっている方のうち、以下のいずれかの要件を満たす方は、お申し出いただくことにより、保険料を口座振替でお支払いいただくことが可能となります。

- ①国民健康保険の保険料を確実に納付していた方(本人)が口座振替により納付する場合
- ②世帯主又は配偶者がいる方(年金収入が180万円未満の方)でその口座振替により納付する場合

※ 8月6日までにお申し出いただいた場合は、10月分からの中止手続きとなりますが、8月6日を過ぎてお申し出いただいた場合は、10月分の中止手続きに間に合いませんので、12月分以降の年金から中止させていただきますこととなります。ご了承ください。

会社などの健康保険に加入されている65歳以上75歳未満の方で、  
3月まで障がい認定を受けて老人医療を受給されていた方へ

会社などの健康保険に留まることを希望される場合には、4月に送付された後期高齢者医療被保険者証を窓口へ返還するとともに、障がい認定の撤回の申請を行う必要があります(会社などでは手続きを代行できません)。

手続きが行われない場合、後期高齢者医療の被保険者であることになり、保険料が賦課されますので、速やかに健康課窓口までご連絡願います。

引き続き、後期高齢者医療へ加入する場合は手続きする必要はありません。

お問い合わせ 健康課 (大里庁舎) TEL 946-8961

## オーケストラ入門コンサート シュガーホールで遊ぼう ～オーケストラたんけん～



シュガーホールでは、子どもから大人まで気軽に楽しめるオーケストラコンサートを開催します。  
親しみやすいモーツァルトの作品を中心に、楽器体験や指揮者体験、そして指揮者自らが解説を行いながら進行します。  
皆さん、シュガーホールでオーケストラをたんけんしませんか？

日時：7月13日(日) 午後3時開演(2時30分開場)

場所：南城市文化センター・シュガーホール  
入場料：一般 1,200円 高校生以下 500円  
◆全席自由 ◆当日は一般のみ 300円増

シュガーホールにて電話予約受付中!

【出演】指揮&おはなし：大勝秀也 (シュガーホール芸術アドバイザー)  
演奏：アンサンブル響

【お問い合わせ】南城市文化センター・シュガーホール  
TEL 947-1100

## 農薬危害防止について ＝ 農薬は正しく使いましょう ＝

散布に先立って・・・

- ◆農薬のラベルを必ず読みましょう
- ◆防除日誌を確認しましょう
- ◆3点セット(冷たいタオル、目薬、うがい用の水)を準備しましょう

散布にあたって・・・

- ◆適切な保護具(農業用マスク、防除衣など)を着用しましょう
- ◆作業区域周辺に気を配りましょう

散布が終わったら・・・

- ◆後始末をきちんとしましょう
- ◆防除日誌に記入しましょう
- ◆農薬は安全な場所にカギをかけて保管しましょう

【お問い合わせ】産業振興課 TEL 948-1190

## 補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画の公表について

公的資金補償金免除繰上償還について

公的資金補償金免除繰上償還は、国の地方財政対策の一つとして年利5%以上の高金利地方債(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、公営企業金融公庫からの借入金)を期限前に償還するものです。

これは地方公共団体の厳しい財政状況等を踏まえ、平成19年度から21年度までの臨時的な措置として実施されるもので、通常、公的資金を繰上償還するためには将来の利払い分に相当する補償金が必要でしたが、今回の繰上償還では免除されます。

この制度を活用するためには、「公営企業経営健全化計画」を策定し、その内容が行財政改革に相当程度資するものとして国の承認を得ることが要件となりますが、このたび承認を得ることができました。

「公営企業経営健全化計画」の詳しい内容につきましては、南城市のホームページで見ることができます。

<http://www.city.nanjo.okinawa.jp/2/1670.html>

【お問い合わせ】水道総務課 TEL 946-8993

## メジロの愛がん飼養を目的とした捕獲・飼養許可について

I メジロの捕獲は原則禁止ですが、愛がんを目的とする場合は特別に1世帯につき1羽のみ捕獲・飼養を許可します。

- (捕獲) ①捕獲申請の窓口：捕獲する場所を管轄する市町村。  
②捕獲対象の種類：メジロに限る。1世帯につき1羽。  
③申請の期間：6月15日から11月14日まで

- (飼養) ①飼養登録の窓口：生活環境課(大里庁舎)  
②捕獲手数料：3,400円  
③足環の装着：メジロ登録番号

II 違法な捕獲は1年以下の懲役又は100万円以下の罰金です。

※飼養調査を行っていますので、飼い主は生活環境課へ届け出をお願いします。

【お問い合わせ】生活環境課 TEL 946-8981  
**野生鳥獣は許可等なく捕獲できません。**

## 平成22年度(22/23年産)より「さとうきび経営安定対策」が本格的に始まります。

平成17年12月に国は、新たな食料・農業・農村基本計画の見直しに伴い、さとうきびの「経営安定対策」の考え方を多くの品目で実施されていた最低生産者価格保障制度からさとうきび生産者(担い手)の経営全体に着目した制度に政策転換することになりました。

・平成18年度(18/19年産)までは・・・

最低生産者価格制度により1t当たり2万円余のさとうきび原料代が製糖工場より支払がありました。

・平成19～21年度(19/20～21/22年産)・・・さとうきび経営安定対策特例期間

地域において安定的な生産を担うものに対し、A-1からA-5の該当者は、さとうきび1t当たり、さとうきび原料の取引価格4千円余(製糖工場から支払われる代金)と経営安定対策の交付金1万6千円余(国から交付される甘味資源作物交付金)からなる二本立ての対策を実施することになりました。

### 国からの交付金交付対象農家の要件

{下記の要件の内、いずれか1つを充たさないと国からの交付金(1万6千円余)は交付対象外です}

| 要件  | 面積要件       |
|---|------------|
| A-1<br>・認定農業者<br>(経営改善申請書を作成して、市が認定した農家及び経営体)   | ナシ         |
| A-2<br>・収穫面積が3,000坪(1ha)以上の生産者及び法人。<br>・収穫面積が13,500坪(4.5ha)以上の協業組織。   | 一定の規模を有する者 |
| A-3<br>・収穫面積が13,500坪(4.5ha)以上の共同利用組織の構成員。   |            |
| A-4<br>・(A-1)、(A-2)の生産者又は収穫作業面積が13,500坪(4.5ha)以上の受託組織に基幹作業(耕起・整地、株出管理、植付け、収穫)のいずれか1つの作業で、収穫面積の2分の1以上の面積を委託する者。            | 委託者        |
| A-5<br>平成19年度～平成21年度(3年間の特例)<br>・知事の申し出に基づき、受託組織等が存在しない地域として指定された地域で、さとうきび生産農家の2分の1以上が参加して組織される担い手育成組織の参加者。(各地区さとうきび生産組合) | 特例         |

※ 現在、市内のさとうきび農家は、さとうきび経営安定対策の要件(A-5)を充たすよう、平成19年度にJA各支店で地区さとうきび生産組合を設立し、その生産組合に加入登録することによって国からの交付金(1万6千円余)と製糖工場から支払われる原料代(4千円余)の計2万円余の支払を受けています。  
{A-5は平成19～21年度(19/20～21/22年産)までの特例です}

・平成22年度(22/23年産)からは・・・(A-5特例期間終了後)

上記の表の交付対象要件(A-1からA-4)の要件の内、いずれか1つを充たさなければ、国からの交付金(1万6千円余)の交付を受けることが出来ません。

※ 南城市において平成22年度の特例措置廃止により、この経営安定対策の交付金を受けることができなくなる農家が、さとうきび生産農家戸数1,405戸のうち1,241戸であります。

この政策の本則実施に向けて、いかに「A-1からA-4」の要件を充たすか、大きな課題となっています。今までのさとうきび原料価格を確保する為にも、生産農家・JAや国・県等の関係機関と連携を密にして取り組まなければなりませんので、生産農家のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

【お問い合わせ】南城市役所 産業振興課 TEL.948-1190 JA おきなわ市内各支店

運が良い日は、ウミガメ・サメ・エイも見えるよ  
**うみんちゅ体験募集**

期 日：7月21(月) ※海の日、8月24(日)  
場 所：海の館・イノー ※あざまサンサンビーチ内  
講 師：照喜名 智さん (市観光人材バンク登録者)  
定 員：12名 (小学4年生以上)  
参加料：大人4,000円 小人(小・中学生)3,000円  
※船代・保険代・昼食代含む  
お問い合わせ・申し込み先：  
がんじゅう駅・南城  
TEL 948-4660  
FAX 948-4644  
URL http://nanjo-taiken.com



**琉歌を作ろう!**

～南城市の文化財を詠んだ琉歌 大募集～

南城市内に数多く残る貴重な文化財を後世に伝え、今後のまちづくりに資するために、市内の文化財をテーマとした琉歌を広く一般に募集します。どしどしご応募ください!

テーマ：市内の歴史・文化遺産を詠んだ作品

- (例：斎場御嶽、玉城城跡、受水走水、仲村渠樋川など)  
応募規定：○琉歌の形式は、8・8・8・6音の形式です。  
○一人三首以内。テーマに沿った本人自作、未発表の作品に限ります。  
○著作権は応募者本人に帰属しますが、応募者は応募と同時に、無償での作品活用を承諾したものとします。  
○表彰の際の連絡のため、氏名・住所・電話番号は必ず記入してください。

○応募作品は、封書で郵送してください (FAX・メール不可)。  
募集期間：平成20年2月12日(火)～8月29日(金) (当日消印有効)

表彰：応募作品から優秀作品を選考し、後日表彰します。  
応募先：〒901-1206 南城市大里字仲間 807 番地  
南城市教育委員会文化課 琉歌募集係  
(お問い合わせ) TEL. 946-8990

**『県産品 ぼくの誇り わたしの安心』**

7月は県産品奨励月間です。県では、県産品の使用奨励と需要の創出による景気の維持、拡大を図り、経済の活性化を促進するため、産業界・消費者・行政等全県民と一体となって、県産品奨励運動を展開しています。

今年度は、県産品のすばらしさをPRするため、『県産品 ぼくの誇り わたしの安心』の標語のもと県産品の使用奨励に関する広報キャンペーンや各種事業を実施してまいります。  
【お問い合わせ】  
沖縄県観光商工部商工振興課 TEL 866-2337  
(社) 沖縄県工業連合会 TEL 859-6191

**第8回ファイヤーフェスティバル**

期 日 8月10日(日)  
時 間 10:00～13:00  
場 所 東部消防署構内 (与那原中央病院向かい)  
受付期間 7月16日(水)～8月5日(火)  
8:30～17:00 (土日祝日除く)  
参加対象 南城市、与那原町、南風原町、西原町在住の小学生親子200名  
※保険料100円持参をお願いします。  
内 容 放水体験、はしご車、展示訓練、救急法等 (かき氷、カレー有り無料)  
主 催 東部消防職員共済会 / 共 催 東部消防組合  
【お問い合わせ】 東部消防総務課 TEL 945-2200

**第59回「社会を明るくする運動」標語募集**

今年も「犯罪や非行の防止」「犯罪や非行をした人たちの立ち直り」をテーマに標語を募集します。

どなたでも応募できますので、たくさんの方々からの応募をお待ちしています。

応募方法：官製はがき又はメール (はがき1枚及びメール1通につき1標語とする)  
官製はがき 表面に「社明標語」と朱書き  
メール 標題に「社明標語」と入力

応募期間：7月1日(火)～7月31日(木)  
応募・お問い合わせ：〒100-8977 東京都千代田区露ヶ関1-1-1 法務省大臣官房秘書課広報室  
TEL 03-3580-4111 (代表)  
メールアドレス shameihyougo@moj.go.jp  
表彰：最優秀賞(法務大臣賞)、優秀賞、特別賞  
詳しくは法務省ホームページをご覧ください (www.moj.go.jp/HOGO/)

**平成20年度 夏の交通安全県民運動**

7月26日(土)～8月4日(月)までの10日間

『飲酒運転 しない させない 地域の輪』

- 運動の重点  
1. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートベルトの正しい着用の徹底  
1. 過労及び漫然運転による交通事故防止  
1. 二輪車の交通事故防止  
1. 飲酒運転の根絶

**平成20年6月1日から改正道路交通法施行**

75歳以上のドライバーは高齢運転者標識(もみじマーク)の表示が義務化されました。  
※表示していない場合は、反則金4千円・行政処分点数1点が科せられます。



南城市交通安全推進協議会・交通安全母の会

**南城市ジュニアリーダークラブ会員募集**

JLC 活動を実践しつつ、市子連はもとより市教育委員会・南城市等主催各種行事に参加協力と単位子ども会の指導者として資質の向上を図ります。

【資格】  
南城市在住の中学生・高校生で積極的に会活動に参加できる方。

- 【事業】  
・地域子ども会に参加し、積極的な活動をする。  
・研修活動(スポーツ、レクリエーション、教育文化、国際・国内青少年交流等)を行う。  
・市子連行事・市等の行事に積極的に参加し、ボランティア活動を展開する。  
・その他、目的達成に必要な活動を行う。

【経費】  
一人当たり年会費1,000円(行事等参加費徴収あり)

【受付期間】  
随時受付を行っております。

【申込】  
南城市子ども会育成連絡協議会(事務局:南城市教育委員会生涯学習課)へ、申込書(専用紙)を直接又はFAXでお申し込み下さい。  
※ 申込用紙配布場所:  
生涯学習課・各庁舎市民課窓口・玉城知念中央公民館  
生涯学習課 (TEL:947-6017 FAX:946-5822)



**「子育て緊急サポートネットワークおきなわ」研修会**

内容 サポート会員養成講座  
期日 8月20日(水)・21日(木)・22日(金)の3日間  
時間 9:00～17:00  
場所 南風原町中央公民館  
定員 70名(定員になり次第締め切ります)  
対象 子育てサポーターとして活動できる方  
料金 無料  
電話 931-0678



連絡先 沖縄県緊急サポートネットワーク  
沖縄市諸見里3-7-1 3階  
TEL 931-0678  
FAX 894-5543

**自衛官募集のご案内**

募集項目

| 種 目          | 受 験 資 格     | 受 付 期 間        | 試 験 日 (1次) |
|--------------|-------------|----------------|------------|
| 航空学生         | 高卒(見込)21歳未満 | 8月1日～9月10日     | 9月23日      |
| 一般曹候補生       | 18歳以上27歳未満  | 8月1日～9月10日     | 9月20日      |
| 2等陸・海・空士(男子) | 18歳以上27歳未満  | 年間を通じて行っております。 | 9月27日      |
| 2等陸・海・空士(女子) | 18歳以上27歳未満  | 8月1日～9月10日     | 9月28日      |

連絡先：那覇市前島3-24-3-1

自衛隊沖縄地方協力本部 那覇分駐所 TEL 866-5457

**お知らせ 掲示板**

**児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の方へ**

上記手当を受給している方は、毎年8月に現況届・所得状況届の提出が必要です。未提出だと資格があっても8月分以降の手当が支給されませんのでご注意ください。

なお、受付日時等については通知文書を送付いたします。  
お問い合わせ 児童家庭課(大里庁舎)  
Tel946-8995

**サマージャンボ宝くじ発売!!**

- 1等 2億円×40本
  - 前後賞 5,000万円×80本
  - 2等 1億円×80本
  - 3等 1,000万円×400本
- 発売期間/7月14日(月)～8月1日(金)  
抽選日/8月12日(火)

※この宝くじの収益金は市町村の明るく住み良い街づくりに使われます。

今月の「学対だより」はお休みします  
毎月、市内各学校の取り組みをお知らせしている「学対だより」を、今月はお休みさせていただきます。ご了承下さい。

おでかけ前に確認を!

# 今月の予定行事カレンダー

## 7月 July

|    |   |   |
|----|---|---|
| 5  | 土 | 乳児健診 総合保健福祉センター<br>受付13:30~15:00  |
| 6  | 日 |   |
| 7  | 月 | 七夕  |
| 8  | 火 | 土地利用住民説明会 19:00~ 【6月号14ページ】<br>健康づくり 19:30~ 【6月号5ページ】                                   |
| 9  | 水 | BCG予防接種<br>受付15:30~16:00 沖縄県総合保健協会(南風原在)  |
| 10 | 木 | 1歳半健診 総合保健福祉センター 受付13:30~15:00<br>土地利用住民説明会 19:00~ 【6月号14ページ】<br>健康づくり 19:30~ 【6月号5ページ】 |
| 11 | 金 | 婦人ガン検診【6月号4ページ】   |
| 12 | 土 |   |
| 13 | 日 | 肝炎検査 【9ページ】<br>オーケストラ入門コンサート 15時開演  |
| 14 | 月 | 婦人ガン検診 【6月号4ページ】  |
| 15 | 火 | 土地利用住民説明会 19:00~ 【6月号14ページ】<br>健康づくり 19:30~ 【6月号5ページ】                                   |
| 16 | 水 | 婦人ガン検診 【6月号4ページ】<br>土地利用住民説明会 19:00~ 【6月号14ページ】   |
| 17 | 木 | 旧6月15日<br>3歳児健診 総合保健福祉センター<br>受付13:30~15:00   |
| 18 | 金 | 婦人ガン検診 【6月号4ページ】<br>健康づくり 19:30~ 【6月号5ページ】  |
| 19 | 土 | DT予防接種(対象:小学校6年生)<br>13:30~14:30 総合保健福祉センター   |
| 20 | 日 |   |
| 21 | 月 | 海の日   |

|    |   |  |
|----|---|--|
| 22 | 火 | 土地利用住民説明会 19:00~ 【6月号14ページ】<br>健康づくり 19:30~ 【6月号5ページ】                  |
| 23 | 水 |  |
| 24 | 木 | 婦人ガン検診 【6月号4ページ】<br>土地利用住民説明会 19:00~ 【6月号14ページ】<br>健康づくり 19:30~ 【5ページ】 |
| 25 | 金 | 離乳食実習 総合保健福祉センター<br>受付13:30~13:45                                      |
| 26 | 土 | DT予防接種(対象:小学校6年生)<br>13:30~14:30 総合保健福祉センター                            |
| 27 | 日 | 肝炎検査 【9ページ】<br>六月強飯(カシナー)  |
| 28 | 月 | 婦人ガン検診 【6月号4ページ】   |
| 29 | 火 | 健康づくり 19:30~ 【6月号5ページ】<br>土地利用住民説明会 19:00~ 【6月号14ページ】                  |
| 30 | 水 |  |
| 31 | 木 | 婦人ガン検診 【6月号4ページ】<br>健康づくり 19:30~ 【6月号5ページ】                             |

## 8月 August

|   |   |                               |
|---|---|-------------------------------|
| 1 | 金 | 旧7月1日                         |
| 2 | 土 |                               |
| 3 | 日 |                               |
| 4 | 月 |                               |
| 5 | 火 | 区長会<br>健康づくり 19:30~ 【6月号5ページ】 |

### 原爆死没者への黙とうについて

広島・長崎に原爆が投下された8月6日(水)午前8時15分、8月9日(土)午前11時2分に、1分間の黙とうを捧げましょう。

### 下水道の接続推進にご協力を!

#### 下水道接続率 平成20年5月末

| 農漁業集落排水事業 | 接続可能人数 | 接続人数   | 接続率   |
|-----------|--------|--------|-------|
| 大里地区      | 4,044  | 3,970  | 98.2% |
| 玉城地区      | 10,426 | 6,486  | 62.2% |
| 知念地区      | 5,006  | 2,485  | 49.6% |
| 合計        | 19,476 | 12,941 | 66.4% |
| 公共下水道事業   | 接続可能人数 | 接続人数   | 接続率   |
| 佐敷地区      | 5,365  | 1,974  | 36.8% |
| 市全体       | 24,841 | 14,915 | 60.0% |

### 無料法律相談

無料法律相談を実施します。身近なお悩み(例えば、土地問題など)についてお気軽にご相談ください。

〈7月の相談日〉 7月10日(木) 15:00~17:00  
南城市役所玉城庁舎2階 農事研修室  
〈8月の相談日〉 8月14日(木) 15:00~17:00  
南城市役所大里庁舎1階 相談室

相談員 弁護士 永吉(ながよし) 盛元(せいげん)  
相談対象者 南城市内に在住の方  
※事前電話予約可能(相談日の1ヶ月前から受付します)  
(月~金 9:00~12:00 13:00~17:00 祝祭日除く)  
相談人員は毎月、事前予約と当日受付を含めて7人に達し次第、受付終了となります。ご了承ください。

▶お問い合わせ 総務課(玉城庁舎) TEL 948-7111

南城市立

# 図書館だより

知念図書館 ☎948-7340  
佐敷分館 ☎947-1100  
玉城分館 ☎948-7320  
大里分館 ☎946-9512

※玉城分館は玉城中央公民館の中にあります。

## 暑さに勝つ!



ジメジメと湿気の多い6月も終わり、いよいよ夏本番!の7月がやってきました。夏休みをひかえウキウキ気分の子ども達・暑さ対策に悩んでしまう大人達...そんなときは図書館を利用してみてはいかがですか?夏休みの宿題対策に活用したり、怖い本を読んで涼しくなったり。図書館はいろんな活用法があります。4館の特色を参考に図書館めぐりをおすすめします。

## 各図書館の紹介・おすすめ本

### 知念図書館は...

絵本・紙芝居がいっぱい!読み聞かせに活用したり懐かしい作品に出会えます。郷土本もオススメです。

オススメの本は...  
『B型自分の説明書』  
Jamais Jamais  
この1冊でB型のことがみえてくる?!当人でも気づかなかったことだらけかも。近日『A型自分の説明書』も入荷予定です。

### 佐敷分館は...

いろんなジャンルの本が揃っているの、赤ちゃんからお年寄りまで気軽に利用できる図書館です。

オススメの本は...  
『いつも、ふたりで』  
岡西克明  
大自然の中で食事を作る楽しさを、写真と文章で伝えてくれるすてきな本です。読むだけで作りたくなってきます。

### 玉城分館は...

開館時間が延びて雑誌も貸出しするようになりました。サッカー・バスケット・野球の雑誌もありますよ!

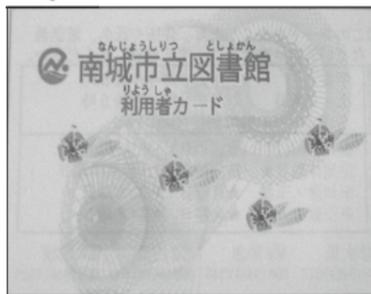
オススメの本は...  
『甲子園 歴史を変えた9試合』  
佐々木亨 他  
劇的なドラマには、衝撃的な真実が潜んでいる!好ゲームのような迫力と臨場感にみちた1冊です。

### 大里分館は...

5月にオープンしたばかりです!大里庁舎隣の農村改善センター1Fにあります。市民のみならずどぞ図書館に足を運んでみてください。

オススメの本は...  
『たなばたものがたり』  
舟崎克彦  
昔の中国の天のお話です。おりひめとひこぼしの物語がわかりやすく書かれています。七夕の行事や由来がわかる絵本です。

## 本をかりるには...



みなさんは利用者カードをお持ちですか?  
5月1日の大里分館開館にともない、1枚のカードで4館の利用が可能になりました。  
今までのカード(バーコードが印字されている知念・佐敷・玉城分館のカードも可能)もそのままご利用になれます。まだお持ちでない方は近くの図書館でお申し込み下さい。  
\*幼児~中学生の方は、保護者の印鑑が必要です。  
\*高校生以上の方は、学生証や免許証、保険証などの身分証明証のご提示をお願いします。

### 開館時間(4館共通)

平日 午前9時~午後6時  
土・日曜日 午前9時~午後5時  
※12時~13時は休憩時間のため閉館になります。

### 定期休館日・館内整理日

| 定期休館日 | 館内整理日   |
|-------|---------|
| 毎週月曜日 | 毎月第3木曜日 |
| 毎週火曜日 | 毎月第4木曜日 |